

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (千円)	227,186	266,845	1,277,924
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,967	7,857	99,052
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	5,428	17,670	79,134
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	3,500	3,500	3,500
純資産額 (千円)	783,585	809,638	829,521
総資産額 (千円)	1,238,826	1,149,259	1,249,730
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	1.56	5.07	22.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	63.3	70.4	66.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第43期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第42期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、イギリスのEU離脱などによる株価の乱高下などもありましたが、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に雇用・所得環境の改善がみられ、企業業績についてもゆるやかな回復基調にて推移いたしました。

しかしながら、米国経済の回復基調が続く一方で、中国をはじめとする新興国や資源国等の経済成長の鈍化等、世界経済の下振れリスクなど依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、個人消費者の節約志向・選別消費の傾向が一層強まり、その対応として店舗・設備投資とともにIT投資意欲に改善傾向が見られるものの、当情報サービス業界におきましては、業界内での競争がより激しくなっております。

このような状況下、当社におきましては、「流通システムプランナーとして経営の合理化・戦略化に資するシステムを提供し、お客様の繁栄に貢献する」を経営理念とし、従業員へのテクニカルスキル及びヒューマンスキルの向上を目的とした社員教育への短期及び中長期的な投資を積極的に行いました。また、既存顧客の満足度向上及び新規顧客の開拓のため、当社オリジナルのパッケージ・ソフトウェアである卸売業者様向けの「GROWBSシリーズ」のリニューアルや小売業者様向けの「CHAINSシリーズ」のパッケージ強化に向けた研究・開発投資を積極的に行いました。

そのほか、抜本的に見直したプロジェクトマネジメントの仕組が各プロジェクトに浸透してきた結果、各プロジェクトのより効率的な運営を行うことができました。

このような結果、当事業年度の売上高は2億66百万円（前年同期比117.5%）となりました。利益面では、当社パッケージ・ソフトウェア製品の研究開発費を増額しましたが、プロジェクトマネジメントの改善による各プロジェクトの利益率が改善されたことにより、営業利益は3百万円（前年同期は15百万円の損失）、経常利益は7百万円（前年同期は7百万円の損失）、四半期純利益は17百万円（前年同期は5百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21,050千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	3,500	-	302,000	-	106,146

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,479,000	3,479	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,479	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社テスク	名古屋市熱田区 三番町21-8	17,000	-	17,000	0.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,592	254,468
受取手形及び売掛金	257,535	183,093
商品及び製品	6,517	394
仕掛品	13,526	9,720
その他	96,804	91,915
流動資産合計	629,975	539,593
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	73,752	72,084
土地	165,110	165,110
その他(純額)	48,891	48,606
有形固定資産合計	287,753	285,800
無形固定資産		
投資その他の資産	34,736	49,329
投資有価証券	282,784	259,934
その他	14,480	14,602
投資その他の資産合計	297,264	274,536
固定資産合計	619,754	609,666
資産合計	1,249,730	1,149,259
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,000	35,823
1年内返済予定の長期借入金	13,008	13,008
未払法人税等	23,517	14,251
賞与引当金	60,263	24,975
その他の引当金	2,696	351
その他	182,362	202,844
流動負債合計	355,848	291,253
固定負債		
長期借入金	6,464	3,212
長期未払金	1,050	490
その他	56,845	44,666
固定負債合計	64,359	48,368
負債合計	420,208	339,621

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	383,437	380,215
自己株式	3,075	3,075
株主資本合計	788,508	785,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,013	24,352
評価・換算差額等合計	41,013	24,352
純資産合計	829,521	809,638
負債純資産合計	1,249,730	1,149,259

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	227,186	266,845
売上原価	162,807	175,477
売上総利益	64,378	91,368
販売費及び一般管理費	79,676	87,473
営業利益又は営業損失()	15,297	3,895
営業外収益		
受取利息	41	4
受取配当金	3,873	3,742
その他	3,665	588
営業外収益合計	7,579	4,335
営業外費用		
支払利息	136	86
その他	113	286
営業外費用合計	249	373
経常利益又は経常損失()	7,967	7,857
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,722
特別利益合計	-	18,722
特別損失		
減損損失	179	-
固定資産除却損	25	-
特別損失合計	204	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	8,172	26,580
法人税、住民税及び事業税	1,829	13,550
法人税等調整額	4,573	4,641
法人税等合計	2,743	8,909
四半期純利益又は四半期純損失()	5,428	17,670

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	8,128千円	10,438千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,892	6	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	20,892	6	平成28年3月31日	平成28年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1円56銭	5円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	5,428	17,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	5,428	17,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,482	3,482

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....20百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年6月6日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 8日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。